社会福祉法人　南丹市社会福祉協議会

ふれあい・いきいきサロン活動の手引き

ふれあい・いきいきサロンとは…

身近な会場で地域住民が運営するあたたかな交流の場です。

「楽しく」「無理なく」続けられる仲間づくりの場です。

じぶんたちがやりたい事をして、気楽に集い過ごせる場です。

☀ サロンを開催することで、こんな効果があります… ☀

★仲間ができます。

会って話をすることで、仲間づくりの場となり交流が生まれます。また、人と会うために身だしなみに気を配るなど生活にメリハリが生まれます。

★生きがいができます。

サロン活動の内容によって、参加者が特技や趣味を活かすことや、役割を持つことでやりがいを感じることができ、社会参加意欲が高まります。

★情報交換ができます。

福祉制度の内容や、防犯等暮らしに役立つ情報が手に入ります。

★関係機関とつながりができます。

サロン活動の内容によって、社協の地域支援センターや地域包括支援センター等の関係機関とのつながりができ、相談できる関係ができます。

★お互いに見守りができます。

安否確認や困っていることの相談、気になる人や気になる事について定期的に会って相談したり、確認したりする機会になります。

●社会とつながることで、孤立や孤独が解消できます。
●人と話し、笑い、楽しい時間を過ごすことは適度な刺激になります。
●無理なく適度に身体を動かすことで健康維持が期待できます。
●困っていることを話し合うことで改善方法の発見が期待できます。
●地区役員、民生児童委員、ふれあい委員などとの繋がりができます。

☀ ふれあい・いきいきサロン活動を支援する仕組み… ☀

●サロン活動助成

南丹市の補助金を財源として、交流見守り活動を行うサロンを支援する助成制度です。

	内　　容
対象団体	南丹市社会福祉協議会にサロン登録をして、誰もが参加できるサロン活動を身近な場所で計画的かつ継続的に年３回以上活動している団体
対象活動	・高齢者の閉じこもり防止を図り、介護予防や健康の維持向上、生きがいづくりを目指す活動 ・地域の特色や住民の興味、関心が活かせる活動 ・世代間交流や地域内交流を推進する活動 （例）体操教室、歌いながら手遊び、トランプ等のゲーム遊び、お茶を飲みながらの座談会、近くの小学生と交流会、地元の野菜で鍋パーティーなど
助 成 額	・サロン活動について、サロン登録者の内、参加された方１人につき月に１回１５０円を上限として活動資金を助成します。 ※ただし、サロン登録者以外で活動協力者があった場合は、１０人まで助成対象と認めます。（市役所や社協の職員分も申請可） ※同じ方が同じ月に複数回参加されても、助成対象は１回になります。 ・新たに年３回以上のサロン活動を計画的かつ継続的に開始する設立１年未満の団体に２０，０００円を上限として活動立ち上げ資金を助成します。 ※既に登録されているサロンとメンバーの重複が多くみられる場合や、活動内容が特定の趣味やサークル活動、特定の政党・政治団体や宗教に関する活動、自治会など他の団体が主催する活動などの場合には登録をお断りすることがあります。

●レクリエーション物品などの貸し出し

南丹市社会福祉協議会が所有するサロン活動で活用できる備品を貸し出します。

	内　　容
貸出対象	南丹市を中心に活動されている住民団体等が活用する場合
貸出内容	・最寄りの社協事務所に来所もしくは電話で予約して手続きしてください。 ・借用料無料。（但し破損等があった場合は修理代実費をご負担願います。）
貸出物品	・レクリエーション用品、楽器、ＤＶＤ、視聴覚機器、テントなど ※簡単なルールでみなさまご一緒に盛り上がることができるゲームなど、いろいろございます。※どんな物があるかなど、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】社会福祉法人　南丹市社会福祉協議会
地域支援センター；０７７１－６８－３６１１
園部事務所；０７７１－６２－４１２５
八木事務所；０７７１－４２－５４８０
日吉事務所；０７７１－７２－０９４７
美山事務所；０７７１－７５－００２０

貸出物品一覧